

平成二十四年の年頭にあって

独立行政法人北方領土問題対策協会
理事長 荒川 研

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より当協会の業務につきまして、格別の御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。また、昨年、東日本大震災で甚大な被害を受けられました方々に対してお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方四島は、歴史的に見ても国際法に照らしても疑う余地のない我が国固有の領土であります。しかしながら、先の大戦後六十六年が経過した今日もなお、ロシアの不法占拠の下に置かれていることは、誠に遺憾です。

こうした状況が続く中、一昨年のメドヴェージェフ大統領の国後島訪問に続き、ロシアの高官が次々と我が国固有の領土である北方四島に足を踏み入れていることは許し難い行為であり、元島民を始め日本国民から強い反発の声が上がるとともに、改めて北方領土問題に対する関心が高まったところであります。また、本年三月の大統領選挙に前大統領のプーチン首相が出馬を表明するなど、今後のロシアの動向が注目されるところであります。

こうした中で、昨年十二月末に政府から内示された平成二十四年度北方対策予算では、今般の厳しい財政状況にもかかわらず、北方対策事業費は、大幅に増額された二十三年度予算の事業費とほぼ同額となっています。これは北方領土問題解決に向けての国の強い意志を表明するものであり、元島民や全国の返還要求運動関係者を大いに力づけるとともに、その責任の重さを強く感じています。

当協会といたしましては、引き続き全国の皆様方と共に手を携え、当協会の主要業務である国民世論の啓発、北方四島交流事業、元島民等への援護及び融資業務等に積極的に取り組んでいく所存です。

国民世論の啓発については、政府の外交交渉の原動力となる世論の結集に向けて多様な活動を効果的に推進していきます。特に、北方領土返還要求運動を今後とも力強く継続していくために、青少年に対する啓発及び学校教育への働きかけを強化して参ります。

北方四島交流事業については、北方領土問題の解決に向けた環境醸成を図る上で大きな成果を上げていることから、今後とも事業の充実・強化を図っていきます。特に、二十四年度から四島交流等事業に使用する後継船舶「えとぴりか」が就航することから、本船舶を有効活用し、効果的な事業の推進に努めて参ります。

また、元島民等への援護については、北方領土返還要求運動の推進において、重要な立場、役割を担っている元島民等の活動に対して、引き続き必要な援護を行って参ります。

さらに、旧漁業権者等に対する融資業務については、昨年四月から関係者の要望にお応えし、継承に必要な生計維持関係の認定緩和や、一部資金の貸付限度額の引上げ等を行ったところであります。今後とも多様な資金需要に的確かつ迅速に応え得る制度となるよう、今後とも改善努力を続けていく所存です。

終わりに、平成二十四年が皆様にとりまして素晴らしい年でありますよう御祈念申し上げます。